

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月24日

【会社名】 日新電機株式会社

【英訳名】 Nissin Electric Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 畑 英 明

【本店の所在の場所】 京都市右京区梅津高畝町47番地

【電話番号】 京都(075)861-3151(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 舌 間 修 平

【最寄りの連絡場所】 (東京支社) 東京都千代田区神田和泉町1番地 神田和泉町ビル

【電話番号】 東京(03)5821-5900(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社長 永 田 幸 一

【縦覧に供する場所】 日新電機株式会社東京支社

(東京都千代田区神田和泉町1番地 神田和泉町ビル)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月23日の第157期定時株主総会で決議事項の全てにつき承認可決の決議を受け決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株当たり金7円 総額748,125,413円

ロ 効力発生日

平成27年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」により責任限定契約を締結できる役員が社外役員以外へも拡大されたことに伴い、将来の機動的かつ柔軟な対応を可能としておくため、当社定款の第27条と第33条を一部変更し、責任限定契約を締結できる役員について、対象として拡大された取締役（業務執行取締役等であるものを除く）・全監査役へ対象を広げるものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

当社の全取締役（12名）の任期（2年）満了にあたり、天野嘉一、小畑英明、石田和正、山林直之、延昌秀、星康久、植野正、宮下通永、百合野正博の9氏が当社取締役に再選され、それぞれ就任いたしました。

なお、百合野正博氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

木村壽秀氏が任期（4年）満了により当社監査役（社外監査役）を退任することに伴い、当社の監査役会の事前同意を得たうえ本件を付議いたし、新たに佐伯剛氏が当社監査役に選任され就任いたしました。

なお、佐伯剛氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第1号議案 剰余金の処分の件	92,163	1,659	0	(注) 1	可決 97.4%
第2号議案 定款一部変更の件	93,801	21	0	(注) 2	可決 99.2%
第3号議案 取締役9名選任の件					
天野嘉一	86,065	7,757	0	(注) 3	可決 91.0%
小畑英明	89,890	3,932	0		可決 95.0%
石田和正	93,599	223	0		可決 98.9%
山林直之	93,706	116	0		可決 99.1%
延昌秀	93,707	115	0		可決 99.1%
星康久	93,707	115	0		可決 99.1%
植野正	93,706	116	0		可決 99.1%
宮下通永	93,706	116	0		可決 99.1%
百合野正博	90,351	3,471	0		可決 95.5%
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 3	
佐伯剛	81,653	12,169	0		可決 86.3%

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4 賛成数は、「事前行使における賛成数」と「当日出席株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計している。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分と当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。